

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	葉山港		
所在地	三浦郡葉山町堀内50（条例：三浦郡葉山町堀内地先）		
施設所管課 （事務所）	河港課（横須賀土木事務所）		
指定管理者名	湘南サニーサイドマリーナ株式会社		
指定期間	R5(2023).4.1~R10(2028).3.31	指定管理者制度 導入開始年度	H18
評価対象年度	R5(2023)年度	指定管理者の 継続状況	新規
施設概要	(サイトURL等) https://www.hayama-port.jp/		
			
	葉山港全景	新港	
			
葉山港管理事務所	セーリング競技大会		

施設所管課の総括	<p>指定管理者は令和5年度から新規の指定となったが、提案に基づき適切な管理運営を行っており、関係機関とも連携して安全管理に努めた結果、海上での重大な事故は発生していない。利用者満足度調査では、施設の総合的な印象として「悪い」と評価した意見は少なく、スタッフの対応についても評判がよく、利用者からの苦情・要望に対しても柔軟に対応した。また、漁業体験会等のイベントの企画運営においては、地元の漁業者等とも協力し、船舶のオーナー以外の方々にも海を身近に楽しんでもらう工夫をしており地域振興に貢献している。</p>
----------	--

■資料の目的■

この資料は、県（施設所管課）が指定期間の早い段階で指定管理者による提案内容の実現の道筋を確認し、今後の指定期間におけるモニタリングに活用する目的で作成しています。

1. 運営方針等、維持管理

選定基準	I サービスの向上 (1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等 (2) 施設の維持管理
-------------	---

(1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

大項目	中項目	選定時の評価の視点	提案書 (事業計画書) の該当頁	備考
I	(1)	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	3-8	特に評価できる
		業務の一部を委託する場合の業務内容等	8	
	(2)	利用承認等の業務についての実施方針	9-12	
		清掃、巡視、保守点検、修繕等の維持管理業務についての実施方針	13	

(2) 施設所管課の意見

特に評価できる提案内容と事業実績	
<p>◆提案内容の概要：</p> <p>①「漁業者とセーラー、漁船とプレジャーボートが互いに認め合い発展していく安全安心なマリーナ」をコンセプトに、(1)セーラーの育成、(2)釣り愛好家と漁業者（遊漁船を含む）の共存による発展、(3)相模湾全体の漁業者が協力する安全管理及び(4)オーナー以外の利用促進による県民の利用機会増加の4つを総合的な運営方針とする。</p> <p>②船舶との間で通信可能な国際VHFの普及を目指し、海上特殊無線技士養成演習を誘致する。</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>①計66回のセーリング競技大会の受け入れ、プレジャーボートへの丁寧なルールの説明、漁業者と海難救助にかかる相互協力体制の構築、地元と協力した海洋レクリエーションイベントの企画を実施した。</p> <p>②利用艇の国際VHF搭載率を調査し、海上特殊無線技士養成演習を2回誘致した。</p> <p>◆評価のポイント：</p> <p>①マリンレジャーのみならず、漁業者のことも含め、海のことを真摯に考えており、漁業者や地域と連携しての安全管理、漁業体験等を通して、海洋レクリエーション振興及び地域振興に貢献したことは評価できる。</p> <p>②海上特殊無線技士養成演習を誘致し、国際VHFの有効性をPRしたことは評価できる。今後は搭載率の調査を継続し、国際VHFの更なる普及を目指してもらいたい。</p>	
改善の余地がある提案内容と事業実績	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
<p>◆提案内容の概要：</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>◆課題分析等：</p>	
未実施事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
◆未実施の内容と今後の見通し	

2. 利用促進

選定基準	I サービスの向上 (3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金
-------------	--

(1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

大項目	中項目	選定時の評価の視点	提案書 (事業計画書) の該当頁	備考
I	(3)	セーリングの国際大会等が行われる際の実施方針、広報・PR活動の内容等	14-15	
		より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、広報・PR活動やマーケティング活動の内容等	16-18	
		周辺の港との連携やイベントの開催など施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	19-20	特に評価できる
		サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	21	
		手話言語条例への対応	21	特に評価できる
		利用料金の設定、減免の考え方	22	

(2) 施設所管課の意見

特に評価できる提案内容と事業実績	
<p>◆提案内容の概要：</p> <p>①海洋レクリエーションの振興を目的に、葉山港を起点としたクルージングツアーを実施する。 ②スタッフの手話に対する理解を深め、ろう者に対しサービスが提供できるよう、厚生労働大臣認定手話通訳士を講師に招いての手話研修を実施する。</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>①葉山港を出入港地とする初日の出親子クルージングを開催するとともに、葉山港と江の島をつなぐ海上タクシー・チャーターボートクルージング事業の受付を開始した。 ②スタッフを対象に厚生労働大臣認定手話通訳士を講師に招いての手話研修を実施し、ろう者に対する理解を深めるとともに、ろう者に対する配慮についてアドバイスももらった。(令和5年度は手話が必要なろう者要件はなし)</p> <p>◆評価のポイント：</p> <p>①県が推進している「かながわ海洋ツーリズム」の理念に基づき、SHONAN 地域の港湾、漁港、マリーナや船を活用した観光を振興し、地域の魅力を掘り起こし、海や陸からの訪問者を増加させる地域振興の取組を進めていることは評価できる。 ②令和6年4月1日から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されること、また「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に合わせ、ろう者に対する職員の意識啓発に努めたことは評価できる。</p>	
改善の余地がある提案内容と事業実績	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
<p>◆提案内容の概要：</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>◆課題分析等：</p>	
未実施事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
◆未実施の内容と今後の見通し	

3. 地域との連携・社会貢献

選定基準	I サービスの向上 (5) 地域と連携した魅力ある施設づくり III 団体の業務遂行能力 (9) コンプライアンス、社会貢献
-------------	---

(1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

大項目	中項目	選定時の評価の視点	提案書 (事業計画書) の該当頁	備考
I	(5)	地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容	33-34	特に評価できる
		地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	34	
III	(9)	社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	70-71	

(2) 施設所管課の意見

特に評価できる提案内容と事業実績	
<p>◆提案内容の概要： 地域との協力体制構築として、地元漁業者と連携のもと、船釣り教室や親子クルージングなどのイベントを実施する。</p> <p>◆事業実績(根拠)： 漁業協同組合の協力を得て、船釣り教室、漁業体験としてわかめ釜揚げ体験を開催した。</p> <p>◆評価のポイント： 地元漁業者等の地域と協力し、船舶オーナー以外の方々にも海を身近に楽しんでもらう工夫をしており海洋レクリエーションや地域振興に貢献していることは評価できる。</p>	
改善の余地がある提案内容と事業実績	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
<p>◆提案内容の概要：</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>◆課題分析等：</p>	
未実施事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
◆未実施の内容と今後の見通し	

4. 事故防止等・コンプライアンス

選定基準	I サービスの向上 (4) 事故防止等安全管理 III 団体の業務遂行能力 (9) <u>コンプライアンス</u> 、社会貢献 (10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護
-------------	--

(1) 選定基準別提案内容と事業実績の確認結果

大項目	中項目	選定時の評価の視点	提案書 (事業計画書) の該当頁	備考
I	(4)	ヨット利用者等安全管理業務についての実施方針	23-27	特に評価できる
		通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	28	特に評価できる
		事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針	28	
		急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等	29	
		感染症の感染防止対策についての実施方針	29	
		地震、津波等の災害時及び高潮、波浪等の異常気象時の利用者の避難誘導、県や地元自治体等への協力等についての実施方針	30-32	特に評価できる
		災害時における緊急物資受入港としての対応方針	32	
III	(9)	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	66-68	改善余地あり
		指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	68	
		法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績	69	
		障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方	69	
		手話言語条例への対応	70	
	(10)	募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	72	
	個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	72		

(2) 施設所管課の意見

特に評価できる提案内容と事業実績	
<p>◆提案内容の概要：</p> <p>①広域的な連携に資する安全管理を行うため、地元漁業組合との海難救助にかかる相互協力体制を構築する。 ②津波等の発生に備えて、避難経路・避難場所の掲示と利用者も含めた避難訓練を実施する。</p> <p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>①湘南漁業協同組合等と「相模湾東部海域における海難救助等に係る相互協力に関する協定」を締結し、海難により救助が必要となった場合等の相互協力体制を構築した。(令和5年度は救助要件なし) ②利用者も含めた津波避難訓練を実施し、避難に要する時間・避難場所の再確認を行った。</p> <p>◆評価のポイント：</p> <p>①漁業者のことも含め海のことを真摯に考え、漁業者と調整し、相模湾全体の漁業者が協力する安全管理体制を構築したことは評価できる。 ②利用団体と事前に調整し人数を集めた上で、県で設定している想定地震による津波浸水範囲・津波到達時間も考慮し避難時間を分析し、利用者と共有したことは評価できる。</p>	
改善の余地がある提案内容と事業実績	<input type="checkbox"/> 該当なし
<p>◆事業実績(根拠)：</p> <p>令和5年12月13日に横須賀労働基準監督署の現地調査が実施され、葉山港管理事務所としての「就業規則」、「時間外労働・休日労働に関する協定届」及び「時間外労働・休日労働に関する協定届特別条項」の届出がされていない旨の是正勧告を受けたため、12月28日に各種届出を行うとともに、職員の時間外・休日労働時間を1か月当たり45時間以内とするように管理を徹底し、改善した。</p> <p>◆課題分析等：</p> <p>法令の理解不足によることから、社内幹部会でも話し合い、全社体制で対応の徹底に取り組んでいる。</p>	
未実施事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
◆ 未実施の内容と今後の見通し	